

# 総務常任委員長報告

総務常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

委員長 田中弘子

総務課長から、「今回は、協賛の目的に沿った場所となる通学路を主に、児童生徒を守るために設置を進めました。」との答弁がありました。

形がとられます。これが臨時財政対策債であり、阿蘇市においても毎年借り入れを行いますので市債額が多くなっているものです。」との答弁がありました。

認定第1号「平成30年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について」

議案第50号「阿蘇市会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定について」

結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第51号「阿蘇市会計年度任用職員の給与に関する条例の制定について」

総務課長から、「本件は、パートタイムの非常勤職員に関する報酬等の条例の制定であり、新たに通勤に係る費用や、6箇月以上勤務がある場合の期末手当の支給などを明文化するものです。」との補足説明があり、委員より、「社会保険はどうなるのか。」との質疑があり、「人事係長から、「社会保険については、社会保険の協会けんぽと厚生年金への加入になります。」との答弁がありました。

議案第58号「令和元年度阿蘇市一般会計補正予算について」

関連して、別の委員より、「設置するカメラの性能などは。」との質疑があり、係長から、「カメラは、常時24時間録画でき、データは約2週間保存可能です。」との答弁がありました。

議案第50号「阿蘇市会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定について」

総務課所管分

委員より、「防犯カメラの設置工事について、カメラの設置箇所は。」との質疑があり、「設置箇所は、阿蘇警察署と今後協議を行う予定ですが、主に主要道路の交差点付近に設置したいと考えています。」との答弁があり、

財政課所管分

委員より、「借り入れる市債と返済する公債費にあまり差異がないと思われるが。」との質疑があり、財政課長補佐から、「現在の調査完了面積は229.61平方キロメートルで、未調査面積は残り116平方キロメートルです。また、

税務課所管分

委員より、「地籍調査の進捗面積は。また、完了までに何年かかるのか。」との質疑があり、税務課長から、「現在の調査完了面積は229.61平方キロメートルで、未調査面積は残り116平方キロメートルです。また、

以上のようないいでの犯罪が発生しやすいとの話も聞く。防犯の観点からもそのような場所が多く、国の財源不足から分割払いのよう

総務課長から、「本件は、パートタイムの非常勤職員に関する報酬等の条例の制定であり、新たに通勤に係る費用や、6箇月以上勤務がある場合の期末手当の支給などを明文化するものです。」との補足説明があり、委員より、「社会保険はどうなるのか。」との質疑があり、「人事係長から、「社会保険については、社会保険の協会けんぽと厚生年金への加入になります。」との答弁がありました。

委員より、「借り入れる市債と返済する公債費にあまり差異がないと思われるが。」との質疑があり、財政課長補佐から、「現在の調査完了面積は229.61平方キロメートルで、未調査面積は残り116平方キロメートルです。また、



調査完了には、旧波野村の区域分でも約20年かかる見込みです。」との答弁がありました。

また、別の委員より、

「滯納金の未収額が非

常に多いが、その対応は。」との質疑があり、

税務課長補佐から、

「今年度は、督促、催

告状の送付や電話催告などの通常の取り組みは別に、熊本県と連携し、共同催告状の送付も予定しています。

また、執行停止につきましても、国の方針であります。

もあり県からの指導も

あるので、担当職員一丸となつて財産調査を行ひ滯納税の圧縮を進め、徴収率の向上に取り組んでまいります。」

また、別の委員より、「地震後、更地が増加したものと思われるが、その状況は。」との質疑があり、

「更地も含め、宅地面積が増加してい

ます。なお、地震で住家を取り壊し更地にした場合でも、要件を満たせば震災後4年間は特例が適用されます。」との答弁がありました。

## 総務課所管分

段として防災無線の役割は大きいと思われるが、保守点検委託の内容は。また、各家庭戸別受信機の点検などはどのようになっているのか。」との質疑があり、

税務課長から、

「保守点検では、10箇所ある屋外子局の内部バッテリーや基盤

事件弁護士委託料（成

功報酬）の内容は。」

との質疑があり、人事

係長から、「顧問弁護士委託料は、顧問弁護

士への法的措置などの

様々な相談等に対する

年間顧問料です。また、

審査請求事件弁護士委託料については、平成

28年度に行つた職員の

申立てが行われたこ

とから、その対応を依頼、その成功報酬とし

て支払ったもので

す。」との答弁がありました。

また、別の委員より、

「停電した際の情報手

ます。なお、地震で住

家を取り壊し更地にし

た場合でも、要件を満

たたせば震災後4年間は

特例が適用されます。」との意見が図るような啓発を推進しては。」との意見があり、

あり、企画係長から、

「広報への掲載や学校

でチラシを配布してい

ただくなど周知に努め

ていますが、今後は、

お知らせ端末やイン

ターネットなど様々な

媒体を活用した啓発を

さらに行つてまいりま

す。」との答弁がありました。

関連して、別の委員

より、「時刻表につい

ては載つていないバス

停もあり、分かりづら

さを感じる。路線に応

じた細やかな周知の検討を。」との意見があ

り、係長から、「地域

ごとに関連するバス停

を拡大して表示するな

ど、より見やすい工夫

に取り組んでまいりま

す。」との答弁がありました。

「地方揮発油譲与税について、本譲与税は阿蘇市内で給油された分が譲与されるものか。また、ゴルフ場利用税

蘇市内のゴルフ場を利用された場合の交付なのか。」との質疑があり、

財政係長から、「地方揮発油譲与税は、

国のほうに一旦納められた税金がある一定

の割合で地方に配分さ

れるものです。また、

ゴルフ場利用税交付金

以上が、総務常任委員会に付託されました。案件についての報告です。



路線バス

委員より、「新規バ

## 財政課所管分

委員より、「新規バ

また、別の委員より、

ス路線、料金割引の周

知について、免許証返

ついて、本譲与税は阿

蘇市内で給油された分

が譲与されるものか。

また、ゴルフ場利用税

交付金について、阿

蘇市内のゴルフ場を利用された場合の交付なのか。」との質疑があり、

財政係長から、「地方揮発油譲与税は、

国のほうに一旦納められた税金がある一定

の割合で地方に配分さ

れるものです。また、

ゴルフ場利用税交付金

以上が、総務常任委員会に付託されました。案件についての報告です。